

競争参加資格確認申請書兼技術提案書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官

〇〇森林管理署長 〇〇 〇〇 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで入札公告のありました〇〇〇〇事業（製品生産・森林環境保全整備（〇〇））に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告 2(3)に定める全省庁統一資格の資格審査結果通知書写し
- 2 入札公告 2(3)に定める林業労働力の確保の促進に関する法律第 5 条第 1 項に基づく都道府県知事の認定を証明する書類の写し（注 1）
- 3 入札公告 2(7)に定める同種の事業の実績を記載した書面（別紙様式 2）
- 4 入札公告 2(8)に定める配置予定の技術者の経験を記載した書面（別紙様式 3）
- 5 入札説明書 5(5)配置予定技術者等の資格等①に定める配置予定技術者等の資格等を記載した書面（別紙様式 4-1、4-2）
- 6 入札説明書 5(5)経営・安全管理等の状況①、②、作業員の雇用形態①、②及び事業計画の工程管理及び技術提案①、②、賃上げの実施を表明①又は②（別紙様式 5、6、7、8、9）（注 2）
- 7 上記 3、4、6 の内容を証明するための書面の写し
- 8 農林水産省・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）チェックシート

※（注 1）認定を受けている場合のみ。

（注 2）別紙様式 7、8 は総合評価落札方式（標準型）の場合に添付

（備考）1 用紙の大きさは日本産業規格 A 列 4 とする。

省略書類一覧

様式名称	添付する資料	提出等確認	省略する場合
様式1（競争参加資格確認申請書兼技術提案書）	全省庁統一資格確認通知書（写）	提出 / 省略	【記載例】〇〇事業（令和〇年〇月〇日公告）に提出済み（内容に異同はない）
	都道府県知事からの認定証明書類（写）	有 / 無 提出 / 省略	
様式2（同種の事業の実績）	契約書（写）又は中部局発注の事業の事業成績評定通知書（写）	提出 / 省略	
	（中部局発注以外の事業成績評定対象事業がある場合は事業成績評定通知書（写）の提出が必要）	有 / 無 提出 / 省略	
様式3（配置予定技術者の経験）	作業者現場組織表等、従事者としての経験が確認できる資料	提出 / 省略	
	重複事業がある場合は実施可を証明する資料	有 / 無 提出 / 省略	
様式6（配置予定技術者等名簿及び雇用形態）	社会保険等（健康保険・年金保険・雇用保険の被保険者証、退職金共済の写しなど）	提出 / 省略	
様式9（賃上げ表明書）	従業員への賃金引上げ計画の表明書	有 / 無 提出 / 省略	

（注1）様式1～3及び6、9の添付資料について、内容に異同がない場合に限り、当該署等に当該年度において提出した当該資料（総合評価落札方式で実施した入札に係るもので、公告日前に入札が完了しているもの）をもって、提出を省略することができることとする。この場合は、「省略」を選択の上、当該資料を提出した入札公告の情報を記載すること。

なお、当該年度において初参加の入札の場合は、「提出」を選択の上、添付書類を提出すること。

同種の事業の実績

(事業名：〇〇〇〇事業)

会社名：〇〇〇 (株)

事業 名 称 等	事業名称	〇〇〇〇〇〇〇〇事業
	発注機関名	
	場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇国有林
	契約金額	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
	事業期間	自 〇年〇月〇日 ～ 至 〇年〇月〇日
	受注形態等	単体 / 〇〇・〇〇JV (自社出資比率〇〇%)
	JVの構成業者名	
事業概要	作業種 (規模等)	(例) ・間伐 (伐倒、集造材、運材) ・素材〇〇m3、伐倒面積〇〇ha
備考	※その他、事業について特記すべき事項があれば記載のこと。	

※ 実績として記載した事業に係る契約書 (写) (事業名、履行期限、発注機関及び設計図書等で事業内容が確認できる資料。下請を実績として記載した場合は、元請事業体と交わした契約書又は発注者が発出した下請承認書等の写し) を添付すること。

中部森林管理局との請負契約で実施した事業で事業成績評定を受けた事業を実績とする場合については、当該事業の事業成績評定通知書の写しのみ添付することでも良い。

記載欄の明示は記入例である

配置予定技術者の経験

（事業名：〇〇〇〇事業）

会社名：〇〇〇〇（株）

氏名			〇〇〇〇		
同種事業の経験の概要	事業名称		〇〇事業	〇〇事業	〇〇事業
	発注機関名		〇〇局〇〇森林管理署	〇〇局〇〇森林管理署	〇〇局〇〇森林管理署
	事業場所		〇県〇〇市〇〇町〇〇国有林	〇県〇〇市〇〇町〇〇国有林	〇県〇〇市〇〇町〇〇国有林
	契約金額		〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
	事業期間		自〇年〇月〇日～至〇年〇月〇日	自〇年〇月〇日～至〇年〇月〇日	自〇年〇月〇日～至〇年〇月〇日
	受注形態等		単体／〇〇JV（自社出資比率〇％）	単体／〇〇JV（自社出資比率〇％）	単体／〇〇JV（自社出資比率〇％）
	JVの構成事業者名		〇〇林業（株）	〇〇林業（株）	〇〇林業（株）
	従事役職		現場代理人	現場代理人	現場代理人
	内容	作業種（規模等）	間伐（伐倒、集造材、運材） 素材〇〇m ³ 、伐倒面積〇〇ha	間伐（伐倒、集造材、運材） 素材〇〇m ³ 、伐倒面積〇〇ha	間伐（伐倒、集造材、運材） 素材〇〇m ³ 、伐倒面積〇〇ha
申請時における他事業の従事状況等	事業名称	〇〇〇〇事業	発注機関等	〇〇件〇〇振興局 林務課	
	事業期間	自〇年〇月〇月～至〇年〇月〇日	従事役職	現場代理人	
	本事業と重複する場合の対応措置	重複事業の工期が〇月〇日であることから、別添の事業計画書にあるように、現場着手前に完了できるため現場代理人として従事可能である。			

- ※ 同種事業の経験の概要については、事業又は技術者経験の場合は、技術者が当該事業に従事したこと及び事業内容を証明できる契約書等の写し（事業名、履行期限、発注機関及び設計図書等で事業内容が確認できる資料。下請を実績として記載した場合は、元請事業体と交わした契約書又は発注者が発出した下請承認書等の写し）を添付する。中部森林管理局との請負契約で実施した事業で現場代理人として事業成績評定を受けた事業を実績とする場合については、当該事業の事業成績評定通知書の写しのみ添付することでも良い。
- ※ 申請時における他事業の従事状況は、重複しているすべての事業の従事状況を記載（用紙内にすべての事業が記載できない場合は、別様としてすべて記載し、添付すること）し、本事業を落札した場合の技術者の配置予定等を記入し、実施可を証明する資料を添付すること。重複のない場合もその旨記載すること。
- ※ 記載欄の明示は記入例である。

配置予定技術者等の資格等

[illegible]

(備考) 1 入札公告にて法令上必要とされている資格等について記載すること。なお、様式4-2の「使用を予定している機械・器具」との整合性を図ること。

2 「資格・受講の有無」欄には、配置予定技術者等が取得している資格・受講の有無について、該当欄に○印を記載すること。また、事業の実施に際して必要な資格を持っている場合には、空欄にその資格を記載し、○印を記載すること。

3 資格を証明する免許以外の記載については無効とする。

実施予定の作業に必要な資格等

使用機械・器具名		チェーン ー	ハーベスタ	グラップル グラップルソー	プロセッサ	集材機	自走式搬器	タワーヤーダ	スイングヤーダ	ウィンチ（グラッ プル等装着）	トラクタ	フォワーダ	フォークリ フト	フォーク ローダ	バックホ ー	クレーン	グラップル付 トラック	ユニック付ト ラック	トラック	刈払機
使用を予定している機械・器具																				
法 令 等 で 定 め ら れ て い る 資 格 等	チェーンソー特別教育	○																		
	伐木機械等の運転業務特別教育		○	○	○															
	林業架線作業主任者					○	○	*	*											
	機械集材装置特別教育					○	○	*	*											
	簡易架線集材装置等の 運転業務特別教育							○	○	○										
	車両系建設機械運転技能講習 車体重量3 t以上		△	△	△			□	△	△	△	△			○					
	車両系建設機械運転特別教育 車体荷重3 t未満		△	△	△			□	△	△	△	△			○					
	玉掛け技能講習 吊り上げ荷重1 t以上					○	○	*	*							○		○		
	玉掛け業務特別教育 吊り上げ荷重1 t未満					○	○	*	*							○		○		
	林内作業車を使用する集材作業に従 事する者に対する安全教育										◇	◇								
	走行機械の運転業務特別教育										○	○								
	刈払機取扱作業安全衛生教育																			○
	移動式クレーン運転士免許 吊り上げ荷重5 t以上															○	○	○		
	小型移動式クレーン運転技能講習 吊り上げ荷重1 t～5 t未満																○	○		
	フォークリフト運転技能講習 積み荷最大荷重1 t以上												○							
	ショベルローダ運転技能講習 積み荷最大荷重1 t以上										□			○						
等	大型免許							□									○	○	○	
	中型免許							□										○	○	
	大型特殊												△	△		○				

注1 「使用を予定している機械・器具」の欄へ該当事業に使用を予定している機械等に○印を付すること。

注2 該当機械が無い場合には不用な機械名を削除し、書き入れた機械名に該当する機械等の名称も記入すること。

注3 ＊印については機械集材装置（空中において原木等を運搬する設備）として使用する場合に必要な資格です。なお、林業架線作業主任者は労働安全衛生法施工令第6条3号に該当する作業です。

注4 △印については林道等走行がある場合に必要な資格です。

注5 □印については機種により必要な資格です。

注6 ◇印については「走行機械の運転作業特別教育」を受けていれば不用な資格です。

玉掛けは集材架線において、空中において集材を行う場合は必要 19.10.2 クレーン協会より

経営・安全管理等の状況

会社名：〇〇〇株式会社

項 目	具 体 的 な 項 目	有 無
1 企業の事業実績	1 素材生産事業における表彰の実績の有無（公告日が属する年度の前年度以前 10 ヶ年度） 2 本店・支店又は営業所の所在の有無 有の場合：本店、支店、営業所の所在県及び市町村 3 低入札の有無 低入札調査の対象となったことがあるか。（公告日が属する年度の前年度以前 2 ヶ年度） 有の場合、次のいずれかをチェック ・調査対象となった事業の事業成績評定点がすべて 85 点以上である。 ・調査対象となり、かつ、いずれかの事業成績評定点が 85 点未満である。 ・調査対象となった事業が、事業成績評定の対象外もしくは事業実行中である。	有・無 有・無 有・無 ☐ ☐ ☐
2 配置予定技術者等の能力	1 配置予定技術者（現場代理人）の保有資格 ・林業技士、森林施業プランナー ・技術士・技術士補 ・フォレストマネージャー、森林総合監理士 ・林業士 ・フォレストリーダー、フォレストワーカー ・技術職員（公告日が属する年度の前年度までに 10 年以上の経験を有している） 2 配置予定技術者等（事業従事者（直接雇用者に限る））の職業能力開発促進法に基づく技能検定資格の取得状況 ・1 級林業技能士 ・2 級林業技能士 3 配置予定技術者等（事業従事者（直接雇用者に限る））の研修等の受講状況（林野庁主催・実施） ・低コスト作業路企画者（技術者）養成研修 ・森林作業道作設オペレーター研修 ・森林作業システム高度技能者育成研修 ・高度架線技能者育成研修 4 配置予定技術者等（事業従事者（直接雇用者に限る））の継続教育（CPD）の受講状況（公告日が属する年度の前年度以前 1 ヶ年度）	有・無 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 有・無 ☐ ☐ 有・無 ☐ ☐ ☐ ☐ 有・無
3 地域への貢献	1 国有林、国有林以外の国の機関、都道府県又は市町村との災害協定等の有無 2 国有林、国有林以外の国の機関、都道府県又は市町村からの防災協力活動の表彰・感謝状の授賞実績の有無（公告日が属する年度の前年度以前 2 ヶ年度） 3 地域連携活動・社会貢献活動・防災に資する活動等、ボランティア活動の実績又は感謝状の実績、国土緑化活動等に対する取組実績の有無（公告日が属する年度の前年度以前 2 ヶ年度）、分収林等の取組実績の有無	有・無 有・無 有・無

	(公告日が属する年度の前年度以前 10 ヶ年度) ・ ボランティア活動 ・ 国土緑化活動 ・ 分収林等の取り組み実績 4 地域の有害鳥獣捕獲等の活動への協力の実績の有無 (公告日が属する年度の前年度以前 2 ヶ年度) 5 森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の設定の有無 有の場合: ○○県○○市町村名 6 森林経営管理法に基づき市町村が定めた集約化構想(その期間が満了していないものに限る)において同法第 43 条第 3 項第 2 号に掲げる適合事業者として定められている、又は森林法に基づく森林経営計画を自ら作成し、認定を受けている 7 森林経営管理法第 36 条第 2 項又は第 44 条第 2 項の要件に適合する者として都道府県からの公表の有無 (意欲と能力のある林業経営者) 有の場合: ○○県 8 育成を図る林業経営体としての認定の有無 有の場合: ○○県 9 民有林管理の実績の有無 ・ 民有林における造林又は、素材生産事業を請け負った実績がある (公告日が属する年度の前年度以前 1 ヶ年度)	☐ ☐ ☐ 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 ☐
企業の信頼性	1 伐採・造林に関する行動規範の策定の有無 2 働き方改革の取組 (1) 生産事業の労働生産性向上のため、効率的な作業システム、工程管理の工夫等を行うとともに、生産性向上の目標を持って取り組んでいる (公告日が属する年度の前年度以前 3 ヶ年度) (2) 現場従事者の技術向上に向け、林業技能士の配置、技術指導、研修会・講習会の開催・参加、資格取得への支援等を実施している (公告日が属する年度の前年度以前 3 ヶ年度) (3) 作業の平準化、天候に応じた就業調整により、現場作業員の勤務時間の短縮や休暇日数の確保に組織的に取り組んでいる (公告日が属する年度の前年度以前 3 ヶ年度) 3 ワーク・ライフ・バランス等の推進 (1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (以下「女性活躍推進法」という) に基づく認定の有無 有の場合、次のいずれかをチェック ・ プラチナえるぼし認定 ・ えるぼし認定 ・ 一般事業主行動計画 (計画期間が満了していないものに限る。) を策定・届け出しており、かつ、常時雇用する労働者が 100 人以下。 (2) 「くるみん認定企業」の認定の有無 有の場合次のいずれかをチェック ・ 「プラチナくるみん認定企業」である。 ・ 「くるみん認定企業」である。 (3) 「ユースエール認定企業」の認定の有無 ・ 「ユースエール認定企業」である。 4 安全管理の状況 (1) 公告日以前 2 年間の死亡災害の有無 (災害の発生年月日を記載する) 有の場合: ○件 (各災害の発生年月日を記載する) (2) 公告日以前 2 年間の休業 4 日以上労働災害の有無	有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 ☐ ☐ ☐ 有・無 ☐ ☐ 有・無 ☐ 有・無 有・無

	有の場合：○件(各災害の発生日を記載する)	
	(3) 公告日が属する年度の前年度以前 5 ヶ年度までに労働安全コンサルタント、又は労働衛生コンサルタントによる安全診断を受けられているかの有無	有・無
	(4) 公告日が属する年度の前年度以前 5 ヶ年度までに労働安全コンサルタント、又は労働衛生コンサルタント、或は事業体によるリスクアセスメントに取り組まれているかの有無	有・無
5	チェーンソーを使用する場合、生分解性のチェーンソーオイルのみを使用することの有無（下請負者も含む。） ※ 本項は、簡易型のみ適用とする。標準型で提案する場合は、別紙様式 8「事業計画に関する技術提案」において提案する。	有・無
6	不誠実な行為の有無 (1) 一括下請実施の実績の有無 (2) 技術資料提出時における営業停止及び国有林の指名停止の有無 <u>有の場合：指名停止期間</u>	有・無 有・無
	(3) 局・署等から文書指導等を受けたことの有無、	有・無

【注意事項】

- ※1 企業の事業実績 3 については中部森林管理局以外の低入札を証明できる写しを添付すると。
また、企業の事業実績 2 については、公的機関が発行した本店等の所在地を証明できる写しを添付すること。
- ※2 配置予定技術者等の能力 1, 2, 3, 4 について保有資格・研修の受講及び CPD の受講状況を証明できる写しを添付すること。
- ※3 地域への貢献について
- ① 地域への貢献 1 については協定を結んでいることを証明できる写しを添付すること。
 - ② 地域への貢献 2 については感謝状の受賞実績を証明できる写しを添付すること。
 - ③ 地域への貢献 3 については活動実績、受賞を証明できる写し等を添付すること。
 - ④ 地域への貢献 4 については従事者証、市町村からの任命書（鳥獣被害対策実施隊任命書等）の写しを添付すること（作業員名簿に記載されている者が対象）。
 - ⑤ 地域への貢献 5. 6. 7. 8 については認定を受けていることを証明できる写しを添付すること。
 - ⑥ 地域への貢献 9 については、民有林における造林又は、素材生産事業を請け負ったことを証明できる（契約書等）写しを添付すること。
- ※4 企業の信頼性について
- ① 企業の信頼性 1 については行動規範を策定していることを証明できる写しを添付すること。
 - ② 企業の信頼性 2 (1) (2) (3) については取組んでいる具体の事例や証明する写しを添付すること。
 - ④ 企業の信頼性 3 については認定されていることを証明できる写しを添付すること。
 - ⑤ 企業の信頼性 4(3) 労働安全コンサルタント、又は労働衛生コンサルタントによる安全診断結果の資料（写）を添付すること。
 - ⑥ 企業の信頼性 4(4) 労働安全コンサルタント、又は労働衛生コンサルタント、或は事業体によるリスクアセスメントを実施した記録シート等（写）を添付すること。
- ※5 生分解性潤滑油の使用について
使用する生分解性のチェーンソーオイルは、次のいずれかの要件を満たしたものであること。
- ① 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局が運営するエコマーク制度の商品類型のうち、商品類型 NO.110「生分解性潤滑油 Version2」で定められた認定基準を満たし、認定を受けている。
 - ② 第三者試験機関又は公的試験機関で、次のいずれかの試験方法により、測定される成分分解度が 28 日以内に 60%以上である。ただし、これらの試験方法については、10-d window を適用しない。

ア OECD（経済協力開発機構）化学品テストガイドライン

- （ア）301B（CO₂ 発生試験）
- （イ）301C（修正 MITI（I）試験）
- （ウ）301F（Manometric Respirometry 試験）

イ ASTM（アメリカ材料試験協会）

- （ア）D 5864（潤滑油及び潤滑油成分の水環境中の好氣的成分分解度を決定する標準試験法）
- （イ）D 6731（密閉 respirometer 中の潤滑油又は潤滑油成分の好氣的成分分解度を決定する標準試験法）

配置予定技術者等名簿及び雇用形態

事業名：

事業者名：

No	作業員氏名	雇用形態				地元雇用			月給制			社会保険			労働福祉	備考
		直雇 ・下 請別	常用・ 臨時別	適否	備考	居住地	適否	備考	賃金制度	適否	備考	健康保険	年金保険	雇用保険	退職金共済	
		注 2		注 3	注 4	注 5	注 6	注 4	注 7		注 4	注 8			注 9	
1	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		〇〇町	適		日給・月給			健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
2	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		〇〇町	適		日給・月給			健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
3	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		△△市			日給・月給			健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
4	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		〇〇町	適		日給・月給			健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
5	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		〇〇町	適		日給・月給			健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
6	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		〇〇町	適		日給・月給			健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
7	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		〇〇町	適		月給	適		健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
8	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		〇〇町	適		月給	適		健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
9	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		〇〇町	適		月給	適		健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
10	〇〇 〇〇	直雇	常用	適		△△市			月給	適		健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
11	〇〇 〇〇	直雇	臨時			〇〇町	適					健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
12	〇〇 〇〇	直雇	臨時			〇〇町	適					健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
13	〇〇 〇〇	直雇	臨時			〇〇町	適					健康保険	厚生年金	雇用保険	林退共	
14	〇〇 〇〇	下請														
15	〇〇 〇〇	下請														
合計				10	10 ÷ 15 =66%		11	11 ÷ 13 =84%		4	4 ÷ 10=40%					

注 1 事業対象箇所に配置される全ての作業員の雇用状況を記載する。

注 2 雇用形態の直雇・下請別には、直接雇用者又は下請企業等の雇用者の別を記載し、常用・臨時雇用者別欄には直接雇用者に限り常用又は臨時の別を記載する。

注 3 現場従事者（作業員）のうち、直接雇用でかつ、常用雇用者には適否欄に「適」と記載する。

注 4 備考欄には、当該作業員について特に記載すべきことがあれば記載する。また、備考欄の合計には「適とする作業員数」を「合計作業員数」で除した（％）を記載する。

注 5 地元雇用の現場従事者（直雇のみ（下請を除く））居住地欄には市町村名を記載する。

注 6 現場従事者（直雇のみ（下請を除く））のうち発注森林管理署管内に居住している者には適否欄に「適」と記載する。

注 7 月給制欄には、直接雇用で、常用雇用者について賃金の支払い方法（日給、日給月給、月給別）を記載する。なお、記載する対象者は常用雇用者のみとし、臨時・下請の雇用者は除くこと。適否欄には、月給制の場合のみ「適」と記載する。

注 8 社会保険欄には、加入している社会保険の名称を記載する又、加入状況を証明する資料等を添付すること。ただし、下請の作業者は除く。

- ・健康保険については、名称として、健康保険、国民健康保険、適用除外（後期高齢者等の場合）等と記載する。
- ・年金保険については、名称欄は、厚生年金、国民年金、受給者（受給者の場合）等と記載する。
- ・雇用保険については、名称欄は、雇用保険、日雇（日雇者の場合）、適用除外（事業主の場合）等と記載する。なお、関係書類において、被保険者等の記号・番号が記されている場合は、当該記号・番号にマスキングを施したものを添付すること。

注 9 労働福祉欄には、直雇のみ（下請を除く）の契約締結している林業退職金共済【林退共】、建設業退職金共済【建退共】、中小企業退職金共済【中退共】別を記載する。

配置予定技術者等名簿及び雇用形態

事業名：

事業者名：

No	作業員氏名	雇用形態				地元雇用			月給制			社会保険等			労働福祉	備考
		直雇・ 下請別	常用・ 臨時別	適否	備考	居住地	適否	備考	賃金制度	適否	備考	健康保険	年金保険	雇用保険	退職金共済	
		注 2		注 3	注 4	注 5	注 6	注 4	注 7		注 4	注 8			注 9	
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
合計																

- 注 1 事業対象箇所に配置される全ての作業員の雇用状況を記載する。
- 注 2 雇用形態の直雇・下請別には、直接雇用者又は下請企業等の雇用者の別を記載し、常用・臨時雇用者別欄には直接雇用者に限り常用又は臨時の別を記載する。
- 注 3 現場従事者（作業員）のうち、直接雇用でかつ、常用雇用者には適否欄に「適」と記載する。
- 注 4 備考欄には、当該作業員について特に記載すべきことがあれば記載する。また、備考欄の合計には「適とする作業員数」を「合計作業員数」で除した（％）を記載する。
- 注 5 地元雇用の現場従事者（直雇のみ（下請を除く））居住地欄には市町村名を記載する。
- 注 6 現場従事者（直雇のみ（下請を除く））のうち発注森林管理署管内に居住している者には適否欄に「適」と記載する。
- 注 7 月給制欄には、直接雇用で、常用雇用者について賃金の支払い方法（日給、日給月給、月給別）を記載する。なお、記載する対象者は常用雇用者のみとし、臨時・

下
請の雇用者は除くこと。適否欄には、月給制の場合のみ「適」と記載する。

注 8 社会保険欄には、加入している社会保険の名称を記載する又、加入状況を証明する資料等を添付すること。ただし、下請の作業者は除く。

- ・健康保険については、名称として、健康保険、国民健康保険、適用除外（後期高齢者等の場合）等と記載する。
- ・年金保険については、名称欄は、厚生年金、国民年金、受給者（受給者の場合）等と記載する。
- ・雇用保険については、名称欄は、雇用保険、日雇（日雇者の場合）、適用除外（事業主の場合）等と記載する。なお、関係書類において、被保険者等の記号・番号が記されている場合は、当該記号・番号にマスキングを施したものを添付すること。

注 9 労働福祉欄には、直雇のみ（下請を除く）の契約締結している林業退職金共済【林退共】、建設業退職金共済【建退共】、中小企業退職金共済【中退共】別を記載する。

事業計画に関する技術提案

(事業名：○○○○事業)

会社名：(株) ○○建設

- ☐ 標記の技術提案については以下のとおり提案します。なお、認められない場合には、標準案に基づき実施します。
- ☐ 標記の技術提案については以下のとおり提案します。なお、認められない場合には、入札参加を希望しません。
- ☐ 標記については、標準案に基づき実施します。

※ いずれかを■にすること。

項 目	具体的な対策方法等
・ 事業計画上の考慮事項についての工夫・提案	
・ 工程管理についての工夫・提案	
・ 各署より示した課題についての工夫・提案	
・ 品質管理についての工夫・提案	
・ 安全管理についての工夫・提案	

(備 考)

- 1 受注者は上記の提案について、誠実に対応するものとする。
- 2 原則として、安全管理、工程管理、品質管理及び○○についての施工上の工夫に関して入札公告、入札説明書及び工事仕様書で要求されている性能等を超える対策方法等について具体的で明確な提案（「努める」「努力する」等の曖昧な提案ではないもの）を記載することとし、2枚程度までとする。
- 3 参考図書を添付する場合は、別に2枚程度までとする。

事業計画に関する技術提案

(事業名：○○○○事業)

会社名：(株) ○○建設

- ☐ 標記の技術提案については以下のとおり提案します。なお、認められない場合には、標準案に基づき実施します。
- ☐ 標記の技術提案については以下のとおり提案します。なお、認められない場合には、入札参加を希望しません。
- ☐ 標記については、標準案に基づき実施します。

※ いずれかを■にすること。

項 目	具体的な対策方法等
・ 事業計画上の考慮事項についての工夫・提案 ・ 工程管理についての工夫・提案 ・ 各署より示した課題についての工夫・提案 ・ 品質管理についての工夫・提案 ・ 安全管理についての工夫・提案	
	(伐採・造林一貫作業についての工夫・提案)
・ 造林経費削減の工夫・提案 ・ 林業機械等の活用の工夫・提案 ・ 確実な更新と造林経費削減の工夫・提案	

(備 考)

- 1 受注者は上記の提案について、誠実に対応するものとする。
- 2 原則として、安全管理、工程管理、品質管理及び○○についての施工上の工夫に関して入札公告、入札説明書及び工事仕様書で要求されている性能等を超える対策方法等について具体的で明確な提案（「努める」「努力する」等の曖昧な提案ではないもの）を記載することとし、2枚程度までとする。
- 3 参考図書を添付する場合は、別に2枚程度までとする。

事業計画に関する技術提案

(事業名：○○○○事業)

会社名：(株) ○○建設

- ☐ 標記の技術提案については以下のとおり提案します。なお、認められない場合には、標準案に基づき実施します。
- ☐ 標記の技術提案については以下のとおり提案します。なお、認められない場合には、入札参加を希望しません。
- ☐ 標記については、標準案に基づき実施します。

※ いずれかを■にすること。

項 目	具体的な対策方法等
・事業計画上の考慮事項についての工夫・提案 ・工程管理についての工夫・提案 ・各署より示した課題についての工夫・提案 ・品質管理についての工夫・提案 ・安全管理についての工夫・提案	
	(複数年にわたる事業の効率化への工夫・提案)
・作業システムについての工夫・提案 ・森林作業道についての工夫・提案 ・苗木の計画的な植栽についての工夫・提案	

(備 考)

- 1 受注者は上記の提案について、誠実に対応するものとする。
- 2 原則として、安全管理、工程管理、品質管理及び○○についての施工上の工夫に関して入札公告、入札説明書及び工事仕様書で要求されている性能等を超える対策方法等について具体的に明確な提案（「努める」「努力する」等の曖昧な提案ではないもの）を記載することとし、2枚程度までとする。
- 3 参考図書を添付する場合は、別に2枚程度までとする。

事業計画に関する技術提案

(事業名：○○○○事業)

会社名：(株) ○○建設

- ☐ 標記の技術提案については以下のとおり提案します。なお、認められない場合には、標準案に基づき実施します。
- ☐ 標記の技術提案については以下のとおり提案します。なお、認められない場合には、入札参加を希望しません。
- ☐ 標記については、標準案に基づき実施します。

※ いずれかを■にすること。

項 目	具体的な対策方法等
・ 事業計画上の考慮事項についての工夫・提案 ・ 工程管理についての工夫・提案 ・ 各署より示した課題についての工夫・提案 ・ 品質管理についての工夫・提案 ・ 安全管理についての工夫・提案	
	(伐採・造林一貫作業（複数年）についての工夫・提案)
・ 造林経費削減の工夫・提案 ・ 林業機械等の活用の工夫・提案 ・ 確実な更新と造林経費削減の工夫・提案 ・ 作業システムについての工夫・提案 ・ 森林作業道についての工夫・提案 ・ 苗木の計画的な植栽についての工夫・提案	

(備 考)

- 1 受注者は上記の提案について、誠実に対応するものとする。
- 2 原則として、安全管理、工程管理、品質管理及び○○についての施工上の工夫に関して入札公告、入札説明書及び工事仕様書で要求されている性能等を超える対策方法等について具体的に明確な提案（「努める」「努力する」等の曖昧な提案ではないもの）を記載することとし、2枚程度までとする。
- 3 参考図書を添付する場合は、別に2枚程度までとする。

従業員への賃金引上げ計画の表明書

【大企業用】

当社は、○年度（令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度）（又は○年（令和○年 1 月 1 日から令和○年 12 月 31 日））において、給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度（又は対前年）増加率 3%以上とすることを

表明いたします。

従業員と合意したことを表明します。

状況に応じ何れかを選択（※）

※ 本表明書をもって初めて従業員に賃上げを表明する場合は上段を、本表明書以外のところで従業員に賃上げを表明している場合は下段を選択してください。

令和 年 月 日

株式会社○○○○（住所を記載）

代表者氏名 ○○ ○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって、代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日

株式会社○○○○

従業員代表 氏名 ○○ ○○ 印

給与又は経理担当者 氏名 ○○ ○○ 印

従業員への賃金引上げ計画の表明書

【中小企業等用】

当社は、○年度（令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度）（又は○年（令和○年 1 月 1 日から令和○年 12 月 31 日））において、給与総額を対前年度（又は対前年）増加率 1.5%以上とすることを

表明いたします。

従業員と合意したことを表明します。

状況に応じ何れかを選択（※）

※ 本表明書をもって初めて従業員に賃上げを表明する場合は上段を、本表明書以外のところで従業員に賃上げを表明している場合は下段を選択してください。

令和 年 月 日

株式会社○○○○（住所を記載）

代表者氏名 ○○ ○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって、代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日

株式会社○○○○

従業員代表 氏名 ○○ ○○ 印

給与又は経理担当者 氏名 ○○ ○○ 印

(留意事項)

- 1 この「従業員への賃金引上げ計画の表明書」は大企業と中小企業等で記載内容が異なります。貴社がどちらに該当するかは、以下により判断いただき、いずれかの記載をしてください。
大企業：中小企業等以外の者をいう。
中小企業等：法人税法第 66 条第 2 項又は第 3 項に該当する者をいう。ただし、同条第 5 項に該当する者は除く。
- 2 事業年度により賃上げを表明した場合には、当該事業年度の「法人事業概況説明書」を決算月（本表明書に記載の事業年度の終了月）の末日から起算して 3 ヶ月以内に契約担当官等に提出してください。
また、暦年により賃上げを表明した場合においては、当該年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を翌年の 3 月末までに契約担当官等に提出してください。ただし、上記書類の提出期限に係る例外として、次の取扱いも可能です。
 - ・ 法人事業概況説明書の提出期限が延長された場合は、その提出期限
 - ・ 事業年度の開始時よりも前の賃上げを実施したときから 1 年間を賃上げ実施期間とする場合は、事業年度終了後 3 ヶ月以内
 - ・ 事業年度等より後の賃上げについては、賃上げ評価期間終了月の末日から 3 ヶ月以内
 - ・ 契約担当官等がやむを得ない事由として認めた場合はその期間なお、上記書類により賃上げ実績が確認できない場合であっても、税理士、公認会計士等の第三者により、上記基準と同等の賃上げ実績を確認することができる書類であると認められる書類等が提出された場合には、当該書類をもって上記書類に代えることができます。
- 3 事業年度開始月より後の賃上げについては、次のいずれにも該当する場合にのみ、賃上げ実施月から 1 年間の賃上げ実績を評価することができます。
 - ① 契約締結日の属する国の会計年度内に賃上げが行われていること。
 - ※ 暦年中の賃上げを表明している場合にあっては、当該暦年内に賃上げが行われていること。
 - ② 企業の例年の賃上げ実施月に賃上げを実施していること（意図的に賃上げ実施月を遅らせていないこと）
 - ※ この場合の賃上げ実績の確認時期は、事業年度終了後ではなく当該評価期間の終了時が基準となり、確認書類等は、税理士、公認会計士等の第三者により、上記基準と同等の賃上げ実績を確認することができる書類等となります。
- 4 上記 2 若しくは 3 の提出書類を確認し、表明書に記載した賃上げを実行していない場合、本制度の趣旨を意図的に逸脱していると判断された場合又は 上記 2 若しくは 3 の確認書類を期限までに提出しない場合においては、当該事実が判明した以降の総合評価落札方式による入札に参加する場合、加算点又は技術点を減点するものとします。ただし、天災地変等やむを得ない事情により賃上げを実行することができなかった場合は、減点措置の対象としないものとします。
- 5 上記 4 による減点措置については、減点措置開始日から 1 年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなります。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なるため、減点措置開始時に当該事由を確認した契約担当官等から適宜の方法で通知します。

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）

事業者向け チェックシート

事業者名	
記入者 役職・氏名	
業種(○を付ける。複数選択可)	素材生産／造林・保育／その他()
雇用労働者の有無	有 / 無
記入日	令和 年 月 日

現在の取組状況をご記入下さい。

具体的な事項		○:実施 ×:実施していない △:今後、実施予定 ー:該当しない
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる	
1-(1)	人的対応力の向上	
1-(1)-①	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	
1-(1)-②	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	
1-(1)-③	作業安全に関する研修・教育等を受ける。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	
1-(1)-④	適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。	
1-(1)-⑤	職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。	
1-(1)-⑥	安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。	
1-(2)	作業安全のためのルールや手順の順守	
1-(2)-①	関係法令等を遵守する。	
1-(2)-②	高性能林業機械やチェーンソー等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を理解する。	
1-(2)-③	作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。	
1-(2)-④	日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。	
1-(2)-⑤	作業中に必要な休憩をとる。また、暑熱環境下では水分や塩分を摂取する。	

1-(2)-⑥	作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。	
1-(3)	資機材、設備等の安全性の確保	
1-(3)-①	燃料や薬剤など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取り扱う。	
1-(3)-②	機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。	
1-(3)-③	資機材、設備等を導入・更新する際には、可能な限り安全に配慮したものを選択する。	
1-(4)	作業環境の改善	
1-(4)-①	職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。	
1-(4)-②	高齢者を雇用する場合は、高齢者に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。	
1-(4)-③	安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。	
1-(4)-④	現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。	
1-(4)-⑤	4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動を行う。	
1-(5)	事事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用	
1-(5)-①	行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事事故事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。	
1-(5)-②	実施した作業安全対策の内容を記録する。	
2	事故発生時に備える	
2-(1)	労災保険への加入等、補償措置の確保	
2-(1)-①	経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。	
2-(2)	事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施	
2-(2)-①	事故が発生した場合の対応(救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等)の手順を明文化する。	
2-(3)	事故時の事業継続のための備え	
2-(3)-①	事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。	